

令和元年度 第2回

高松市国民健康保険  
運営協議会会議録

(令和2年2月5日開催)

高松市国民健康保険運営協議会

## 令和元年度第2回高松市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時 令和2年2月5日（水）

午後2時～午後3時30分

場 所 高松市役所11階 職員研修室

### 【出席委員】

#### 公益を代表する委員

山 下 隆 資 楠 瀬 正 司

三 村 真 吏 森 弘 幸 子

#### 保険医又は保険薬剤師を代表する委員

神 内 仁 伊 藤 輝 一

穴 吹 昇 三 稲 本 匡 章

#### 被保険者を代表する委員

樋 口 千 鶴 菌 浦 朱 美

橘 川 欣 久 美

#### 被用者保険等保険者を代表する委員

栗 栖 大 輔 美 馬 崇 志

【市側出席者】

高松市長	大 西 秀 人
健康福祉局長	上 枝 直 樹
健康福祉局次長	河 野 佳 代
保健センター長	鈴 木 和 知
保健センター副センター長	上 田 訪 代
国保・高齢者医療課長	中 川 昌 之
国保・高齢者医療課長補佐	熊 倉 政 宏
国保・高齢者医療課長補佐	中 島 典 生
国保・高齢者医療課長補佐	立 花 修 一
国保・高齢者医療課国保資格賦課係長	戸 城 康 仁
国保・高齢者医療課収納係長	福 西 功
国保・高齢者医療課国保給付係長	多 田 和 代
国保・高齢者医療課保健事業係長	岩 田 裕見子
国保・高齢者医療課保健事業係保健師長	澤 村 くるみ
国保・高齢者医療課管理係主査	林 田 競 一
国保・高齢者医療課管理係主任主事	大和田 佑加理
国保・高齢者医療課管理係主事	金 只 健 佑

(事務局)

ただ今から、令和元年度第2回高松市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。委員の皆様方には、大変御多用のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、お手元の会議次第に基づきまして、進めさせていただきたいと存じます。申し遅れましたが、私、本日の司会を務めさせていただきます国保・高齢者医療課長補佐の中島と申します。どうぞよろしく願い申しあげます。

それでは、開会にあたりまして、大西市長から御挨拶を申しあげます。

《市長挨拶》

平成31年1月25日の委嘱後、今回初めて御出席いただきました委員を御紹介させていただきます。被用者保険等保険者代表として、武内 裕孝委員の解職後、後任の委員に委嘱されました四国電力健康保険組合常務理事の栗栖 大輔委員でございます。なお、二川委員は、本日、体調不良のため欠席されております。

それでは、ここで、当協議会を代表いたしまして、山下会長より、御挨拶をいただきたいと思います。

《会長挨拶》

続きまして、当協議会に対しまして、市長より諮問申しあげます。

(市長)

高松市国民健康保険事業の運営について諮問。

高松市国民健康保険運営協議会規則第2条の規定に基づき、次の事項について、貴運営協議会の意見を求めます。

令和2年度国民健康保険料の賦課限度額の引上げについて

《市長より会長に諮問文手交》

(事務局)

なお、誠に恐縮に存じますが、大西市長は他の公務がございますことから、ここで退席させていただきます。

《市長退席》

(事務局)

それでは、高松市国民健康保険運営協議会規則第3条第1項によりまして、山下会長に本日の会議の進行をお願いしたいと存じます。

なお、同規則第4条第1項により、「協議会は、委員定数の半数以上出席しなければ、開くことができない。」となっておりますが、本日の出席委員は、14名中、13名の方が出席され、半数以上に達しておりますので、同規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申しあげます。

また、本日の会議は公開となっておりますので、10人の傍聴及び報道機関の入室を許可しております。

傍聴人並びに報道機関の方は、受付の際、配付いたしました「会議を傍聴される人へ」にあるとおり、御協力をお願いいたします

それでは、山下会長、よろしく願いいたします。

(会長)

それでは、お手元に配付しております会議次第に従いまして議事に入りたいと存じますが、ここで、高松市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定によりまして、会議録の署名委員を御指名申しあげたいと存じます。

三村委員と樋口委員のお2人を御指名いたしますので、よろしくお願いたします。

《両委員了承》

(会長)

それでは、議事に移りたいと存じます。誠に恐縮ではございますが、委員の皆様方には大変御多忙の方々ばかりでございますので、円滑なる御審議をいただければと考えておりますので、御協力をよろしくお願いたします。

それでは、報告事項の「令和2年度国民健康保険の制度改正」について、事務局から説明をお願いします。

《報告事項について立花課長補佐説明》

(会長)

ただいまの説明につきまして、何か御質問あるいは御意見はありますでしょうか。

《質問なし》

(会長)

御意見等がないようでございますので、報告事項の「令和2年度国民健康保険の制度改正」につきましては原案どおり確認したいと思います。御異議はございませんか。

《異議なし》

ありがとうございました。それでは、報告事項「令和2年度国民健康保険の制度改正について」について、原案どおり確認することといたします。

それでは、諮問事項（1）の「令和2年度からの国民健康保険料の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

《諮問事項1について中川課長説明》

（会長）

ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問、御意見はございますか。

《質問なし》

御意見等がないようでございますので、諮問事項（1）の「令和2年度からの国民健康保険料の見直し」につきましては、原案どおり承認したいと存じますが、御異議はございませんか。

《異議なし》

（会長）

ありがとうございました。それでは、諮問事項（1）の「令和2年度からの国民健康保険料の見直し」につきましては、原案どおり承認することといたします。

それでは、諮問事項（2）「特定健康診査の自己負担額の無料化等」について、事務局から説明をお願いします。なお、本事項は前回会議からの継続審議となっておりますので、変更点を中心に説明をお願いします。

## 《諮問事項2について熊倉課長補佐説明》

(会長)

ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問、御意見はございますか。

(伊藤委員)

若い人、例えば30代、40代のパート労働者に対して、会社は健診を独自にされています。先ほどのアンケートにもありましたが、会社で受けたが、市から健診について通知がきているため、また受けなければならないのかと聞かれます。何が言いたいのかと言うと、職場等で受診された人を分母から減らすと、受診率が上がるわけです。実際は結構受けておられていて、受診年齢を下げるなどの話も出ているが、受けない人は受けなかったり、実ほどこかで受けています。

是非もう一度考えていただきたいのですが、費用対効果の面からみても、場合によったら分母から減らしてみてもはどうでしょうか。

(中川課長)

若年層の健診の中で特定健診の分母を減らすというお話ですが、まさに来年度から本格的に取り組もうとしている中に、みなし受診ということで、特定健診の受診票による受診ではなくて、検査項目を満たしておれば、検査情報をいただくことで、受診したことにさせていただくと。情報提供していただいた御本人様には何らかの見返り等を検討しているところでございます。

(伊藤委員)



検討はされているのですね。

(中川課長)

はい。分母は変わりませんが、分子が増える形と考えております。

特定健康診査の対象になる前の若年層に健康意識をもっていただきたいところでございますが、経費面等の問題もございますので、今回、他市は既に実施しておりますが、35歳から新たな健診の希望者に受診キットを渡す形と、人間ドックを35歳に引き下げて、若年層の健康意識を高めていきたいというところでございます。

(伊藤委員)

もう一ついいですか。予防医学協会ではどれくらい見込んでいるのですか。

(中川課長)

11月、12月に予防医学協会さんの方で160人弱の受診状況でして、予防医学協会さんの昨年の受診数を超えており、詳細はこれからですが、一定の効果は出ていると認識しております。

(伊藤委員)

結論から言うと、予防医学協会の方に行きなさいと、アナウンスするのですか。

(中川課長)

アナウンスといいますか、予防医学協会さんについては12月まで受診できますとのお知らせ文を同封し、受診券を送付させていただきましたので、来年度も同様の周知を図っていきたいと考えております。

(会長)

無料化という案があったが、脳疾病や心筋梗塞、糖尿病など関連した病気を、前もって、できるだけ防ぐということだと思いますが、現在、健診を受けていない人と健診を受けている人で比較して重篤な病気にかかる確率ほどのようなものですか。私もそのような資料を見た訳ではありませんが、脳出血や心筋梗塞で亡くなられた方が以前に健診をどのくらい受けているかの調査は難しいですか。

(中川課長)

データを持ち合わせしておりませんので、確認しておきます。

(会長)

信州の佐久総合病院の若月先生は「予防は治療に勝る。」という精神なのです。さらに岩手県の沢内村の深沢晟雄氏の話ですが、医療費の無料化を積極的にやると、みんなが反対の中、押し進めて、結果的に何年かすると一番黒字の県になったのです。若月先生や深沢氏の方法があるのですが、最初はもう無料化したら、医者に新しい病気を作らせるという言い方をされて、批判されるのですが、日本で有数の黒字の例になっています。

(美馬委員)

前回に比べて今回の資料で、かなり詳しく検証していただいております、医療費を無償化した他保険者が実際に受診率をどのように向上させるのか、また、その費用対効果が見えるようになっていると思われれます。

今回の検証により、来年度からの実施結果等の参考にすることでお

話したとおりなのですが、一点だけありまして、無料化は最後の切り札です。43.3%を 46.3%にもっていったとして、60%の目標には程遠いのですが、60%という目標に向けて施策を進めるとは思いますが、どうやって実現させようとしているのか。もちろん機会を増やすとか、休日夜間に行く等の手法があると思いますが、60%にもっていくのはかなり不可能に近い数字ではないでしょうか。あと単純な質問ですが、値下げして受診する方が増えるのを見込むのであれば、人間ドッグの費用の助成を3分も2に引き下げて、ドッグ受診者の減少分の人数変更を見込んでらっしゃらないと思われます。では、人間ドッグを止めようという方が出ないようにするのが必要なのですよ。大勢に影響はありませんが、試算の方法としては一貫性がないと思えます。

(中川課長)

今後、無料化した後の取組としては、無料化だけで当然終わるわけにはいきませんので、一つは受診期間の延長という話があるのですけれども、そのあたりは今後医師会等とも話しをしていく必要があると思えます。

前回の会議で、美馬委員さんから御提案をいただいた集団健診やがん検診と同時受診を図っていくということを、今後実施に向け検討する必要があると考えておりますし、また厚生労働省も、特定健診・保健指導の優良事例、先行事例を今後横展開していくということで、各保険者の情報を参考にしながら、新たな施策をうっていきたいと考えております。

2点目の人間ドッグに関しては、一日ドッグを1万5千円から1万円に引き下げをさせていただきます。人間ドッグを否定するわけではありませんが、

ドックを受診していただいて、ドックの内容をこちらで記録することによって特定健康診査を受診していただいたことにもなりますので、ドックはドックで進めていきたいと思います。ただ、値段がほぼ一緒であれば、場合によっては人間ドックを止めて、特定健康診査に行くという方もおられるかもしれませんが、そういった意味では人間ドックよりも健診が増えて、トータルでは変わらない状況も想定されるのではないかと思います。

(会長)

無料化することによって、これで終わりという意味ではないのですね。美馬委員がおっしゃった意見も参考にし、次のことも考えないと、そう簡単に受診率が上がらないと思います。

どうしても今日採決しないと、市の予算審議が始まりますので、それまでには結論を出しておかないといけませんので、採決をとらせていただいてよろしいでしょうか。

諮問事項(2)「特定健康診査の自己負担額の無料化等」については、全体の意思集約が困難であることから、高松市国民健康保険運営協議会規則第4条第2項によりまして多数決により決したいと存じます。この事務局案に賛成の方は挙手願います。

《全委員挙手》

諮問事項(2)の「特定健康診査の自己負担額の無料化等」につきましては原案どおり承認することといたします。なお、いただいた御意見や疑問については答申の中にも挙げておきます。

それでは、諮問事項（3）「令和2年度国民健康保険料の賦課限度額の引上げ」につきまして、事務局から説明をお願いします。

《諮問事項3について立花課長補佐説明》

（会長）

ただいまの説明につきまして何か御質問あるいは御意見はありますでしょうか。

《質問なし》

（会長）

他に御意見等がないようでございますので、諮問事項(3)の「令和2年度国民健康保険料の賦課限度額の引上げ」につきましては原案どおり承認したいと存じますが、御異議はございませんか。

《異議なし》

（会長）

ありがとうございました。それでは、諮問事項(3)の「令和2年度国民健康保険料の賦課限度額の引上げ」につきましては、原案どおり承認することといたします。

御承認いただきました諮問事項につきましては、高松市国民健康保険運営協議会規則第5条第2項の規定によりまして、市長に答申することとなっておりますが、答申文については、御発言いただいた内容も踏まえ、私の方で調整させていただいてよろしいでしょうか。

また、市長への答申は、私と楠瀬会長職務代理で、できるだけ速やかに行

いたいと存じますので、一任いただければと存じますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

(会長)

ありがとうございます。それでは、そのように取り扱いたいと存じます。

続きまして、議事の9「その他」でございますが、せっかくの機会でございますので、委員の皆様から御発言等、何かございますか。

(稲本委員)

昨日、皆様方も御覧になられたかもしれませんが、NHKのクローズアップ現代をたまたま見たのですが、医療費のことについてやっておりました。

2つの市について、高松市も参考にさせていただけたらと思います。

とある市では、後発医薬品で財政的にも助かっているようです。

また、高松市が来年度から小学生に加え、中学生の医療費無償化を始める中、逆に三田市では小中学生の無償化を止めたようです。ほとんどの市町村が医療費無償化を行っている中、不要不急の受診を抑えるために平成30年度から廃止し、7千万円ほど歳出削減となったようですが、依然として、保護者から、医療費無償化廃止への反発は続いているようです。三田市は市長の公約により、段階的に中学生の医療費の保護者の負担を下げ、平成27年度には一旦無償化されたみたいですが、歳出予算が想定を超えたことにより、平成30年度からは不要不急の受診やいわゆるコンビニ受診を抑えるため、段階的に医療費の負担を増やす施策へと方針転換しているそうです。

三田市では、この医療費有償化だけでなく、健康相談ダイヤルを24時間開設し、症状が軽い方は、病院へ通院すべきかどうかを相談できるシステムを構築し、昨年度は1万件の相談があったようです。話がそれましたが、医療費無償化が果たして良いものかどうか、三田市の対応をお聞きになられて、どういうふうにやられたかの経緯を聞かれてはどうでしょうか、という提案です。

**(中川課長)**

ありがとうございます。また担当課であるこども家庭課へも確認をさせていただきます。

**(会長)**

特に、他にないようでございますので、これをもちまして閉会とさせていただきます。

各委員さんには、御熱心に御協議いただき、おかげをもちまして議事が円滑に進行できましたこと、あらためて厚くお礼を申しあげ、私の進行は終えさせていただきます、事務局にお返しいたします。

**(事務局)**

長時間にわたる御審議大変お疲れ様でございました。委員の皆様方におかれましては、今後とも高松市国民健康保険事業の健全かつ円滑な運営を図るため、御指導、御鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。


なお、次回の会議は、5月中旬頃を予定しております。改めて、委員の皆様様に日程調整をお願いすることとなりますので、その際はどうぞよろしくお


願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。


《15時30分 会議終了》



高松市国民健康保険運営協議会規則第5条による署名

会 長 山下隆資  印

委 員 榎口 千鶴  印

委 員 三村真吏  印